**外国人技能実習制度　技能実習評価試験**

[**・外国人技能実習制度とは**](#_外国人技能実習制度とは)

[**・技能実習評価試験**](#_技能実習評価試験)

[**・受検手続き方法**](#_受検手続き方法)

[**・試験実施不可能になった場合の取り扱い**](#_試験実施不可能になった場合の取り扱い)

# **外国人技能実習制度とは**

外国人技能実習制度とは、開発途上国等の外国人材を一定期間日本の産業界に受け入れて、産業・職業上の技能・技術・知識を習得させ、開発途上国への技術移転を図り、その外国人材の母国の経済発展を担う人材育成に寄与することを目的とした制度です。

当協会は、2018年11月に厚生労働省から承認を受け、「医療・福祉施設給食製造」職種の試験実施機関として、外国人技能実習生の技能実習評価試験を実施しています。

# **技能実習評価試験**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 初級 | 専門級 |
| 受検資格 | 日本にて６か月以上の実務の経験を有する外国人技能実習生 | 日本にて24か月以上の実務の経験を有する外国人技能実習生 |
| 受検時期 | 第１号技能実習が修了する３か月前までに初級を受検（入国後9ヶ月目まで） | 第２号技能実習が修了する６か月前までに専門級を受検（入国後30ヶ月目まで） |
| 学科試験 | 言語 | ひらがなで分ち書き。ヘボン式ローマ字も併記。 | 日本語（漢字カナ交り表記とし、漢字にはルビを付す。 |
| 解答方法・問題数 | 真偽法で20問 | 真偽法で30問 |
| 試験時間 | 60分 | 60分 |
| 合否判定 | 満点の65％（出題20問中13問以上の正解）で合格 | 満点の65％以上（出題30問中20問以上の正解）で合格 |
| 受検料 | 10,800円／人・回（税込） | 10,800円／人・回（税込） |
| 実技試験 | 試験方法 | 製作等作業試験 | 製作等作業試験 |
| 試験時間 | 60分 | 60分 |
| 合否判定 | 満点の60％以上で合格 | 満点の60％以上で合格 |
| 受検料 | 16,200円／人・回（税込） | 20,800円／人・回（税込） |

※技能実習の期間中の再受検は、１回に限り認められることとなっています。

※主に、北海道（札幌市）、宮城県（仙台市）、東京都、愛知県（名古屋市）、大阪府、広島県（広島市）、愛媛県（松山市）、福岡県（福岡市）の8箇所で開催いたします。

# **受検手続き方法**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  |  | 初級 | 専門級 |
| 1. 受検申請
 | 申請時期 | 入国直後～受検希望月の6ヶ月前まで | 受検希望月の20～12ヶ月前まで |
| 申請方法 | 外国人技能実習機構の「受検手続支援サイト」に実習生を登録 |
| 1. 確認連絡
 | 連絡時期 | 当協会で受検申請（実習生の登録）を確認でき次第、監理団体へ確認メールを送付します。 |
| 1. 申込
 | 申込時期 | 入国後5ヶ月後から1ヶ月以内に必着※入国後5ヶ月後までは、申込を受け付けかねます。 |
| 申込方法 | 当協会の「[受検申込書](#_受検申込書)」をダウンロードして必要事項を記入し、当協会へレターパック等でご郵送ください。 |
| 申込時添付書類 | 1. 顔写真1枚（受検申込書に貼付してください）
* 横３ｃｍ×縦４ｃｍ
* 無背景・無帽の鮮明なもの
* 写真の裏に、氏名と生年月日を記入ください。
1. パスポート写し（ カラー／顔写真のページ）

※受検票に貼付する顔写真1枚（裏面に氏名と生年月日を記入）もご準備願います（当協会への送付の必要はありません）。 |
| 申込書類郵送先 | 〒101-0044東京都千代田区鍛冶町1丁目6番17号 フォルテ神田5階公益社団法人日本メディカル給食協会技能実習評価試験担当　宛 |
| 1. 請求・受検料振込
 | 請求書送付時期 | 受検申込書及び添付書類が確認でき次第、順次、各監理団体宛てに請求書を郵送します。 |
| 振込期日 | 請求書に記載の期日（原則、試験実施日の45日前まで） |
| 1. 受検関係書類送付
 | 送付時期 | 受検料の入金を確認でき次第、順次、各監理団体宛てに受検関係書類を郵送します。 |
| 送付物 | 1. 試験案内書
2. 受検票
3. 学科試験例題・用語一覧
4. 実技試験問題（漢字版）
5. 実技試験問題（ひらがな版）
 |
| 1. 試験
 | 当日の流れ | 1. 試験案内書に記載の受付時間に来場ください。
2. 学科試験
3. 実技試験

※会場の仕様によって実技試験内の流れ・運用が変わる場合があります。**必ず通訳のスタッフを同行させてください。**※会場や受検者数によって、②③の順番は前後することがあります。また、受付時間から実際の試験までに待機いただくこともあります。ご了承ください。 |
| 1. 合否連絡
 | 連絡期日 | ・試験後1週間以内に合否をメールにて通知します（不合格の場合は3営業日以内に電話又はメールにて連絡します）。・試験翌月末日までに、合格証書を各監理団体へ送付します。※専門級不合格の場合は、学科・実技試験いずれか一方の合格通知書を発行します。※合格証書・合格通知書の再発行は1通2,000円（税込）で承ります（着払いで郵送します）。 |

# **試験実施不可能になった場合の取り扱い**

* + 天候や交通機関による場合：受検料全額返金
	+ 当協会の都合による延期の場合：受検料全額返金
	+ 受検者の途中帰国、失踪、病気・怪我など、監理団体や実習実施者、技能実習生の都合による場合：

|  |  |
| --- | --- |
| 受検者数変動の連絡の時期（試験日に対して） | 受検料 |
| 14営業日以上前 | 全額返金 |
| 6～13営業日前 | 半額返金 |
| 試験当日～5営業日前 | 返金せず |

※ 試験を改めて実施する場合は、監理団体と協議し、試験実施日を再設定します。

※ 監理団体や実習実施者、技能実習生の都合により返金する場合は、上記の表を基準に、振込手数料を差し引いた金額を指定の銀行口座に返金します。

その他、医療・福祉施設給食製造職種での技能実習生受入れにあたっての参考資料も用意しています。参考資料をご希望の場合は、当協会へお問い合わせください。